

規制改革実施計画(平成25年6月14日及び平成26年6月24日の閣議決定)のフォローアップの結果について

平成27年6月16日
規制改革会議

1 目的、根拠

規制改革実施計画に盛り込まれた事項については、「規制改革実施計画（平成25年6月14日及び平成26年6月24日閣議決定）」により、内閣府は、本計画に定められた措置を積極的に推進するとともに、平成27年3月31日時点の実施状況に関するフォローアップを行った。

今般、規制改革会議は、内閣府から所管省庁の実施状況結果について報告を受け、規制改革会議として重点的フォローアップ事項について評価を行った。

本資料は、これら実施計画のフォローアップ結果を公表するものである。

2 概要

(1) 重点的フォローアップ事項の取組状況(平成27年3月31日時点)

【制度改正前のものであり、制度検討の内容をフォローするもの】

	措置区分				評価区分		
	措置済	未措置	検討中	未検討	解決	要フォロー継続	要改善
① 新たな保険外併用の仕組みの創設		1				1	
② 介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフットイング確立	7	11	2		8	12	
③ 革新的な医薬品・医療機器の価格に関する制度の改善	6	1	3		6	4	
④ 医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築	4				4		
⑤ 一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備	4	2			5	1	
⑥ 保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの整備		1				1	
⑦ ジョブ型正社員の雇用ルール整備	2	1			2	1	
⑧ 有料職業紹介事業等の規制の見直し			1			1	
⑨ 労使双方が納得する雇用終了の在り方			1			1	
⑩ ダンスに係る風営法規制の見直し	3				2	1	
⑪ ビッグデータ・ビジネスの普及	2		1		1	2	
⑫ 流通・取引慣行ガイドラインの見直し	3				2	1	
⑬ 農業関連規制の見直し	18				3	11	4
⑭ 外国人が外国企業の子会社等を設立する際の規制の見直し	3				3		
⑮ 改正タクシー特措法の特定地域の指定基準に係る検討	4		1		2	3	
計	56	17	9		38	40	4

【制度改正済のものであり、運用状況をフォローするもの】

⑯ 介護・保育事業等の経営管理の強化とイコールフットイング確立	1				1		
⑰ 一般用医薬品のインターネット販売	1				1		
⑱ 老朽化マンションの建替え等の促進	1				1		
⑲ 次世代自動車関連規制	18	3	6		15	12	
⑳ 農地中間管理機構の創設	1						1
計	22	3	6		18	12	1

(2) その他のフォローアップ事項の取組状況(平成27年3月31日時点)

【平成25年6月14日閣議決定分】

	措置区分			
	措置済	未措置	検討中	未検討
① エネルギー・環境分野	40	3	4(1)	
② 保育分野	14			
③ 健康・医療分野	16			
④ 雇用分野	2	1		
⑤ 創業等分野	21	1	1	
計	93	5	5(1)	0

注：()内数字は、閣議決定に示された内容が実施されていない項目数である。
 ・プラスチック製容器包装の再商品化及び入札制度の在り方 ……………74頁

【平成26年6月24日閣議決定分】

	措置区分				
	措置済	未措置	検討中	未検討	－
① 健康・医療分野	22		5		
② 雇用分野	1				
③ 創業・IT等分野	70	5(1)	15(2)		4
④ 農業分野				1	
⑤ 貿易・投資等分野	43	2	8		4
計	136	7(1)	28(2)	1	8

注：()内数字は、閣議決定に示された内容が実施されていない項目数である。
 ・保険会社の常務に従事する取締役等の兼職認可の届出制への移行
 (グループ間限定) ……………127頁
 ・保険会社の行う従属業務に係る収入依存度規制の収入依存先の緩和 ……127頁
 ・主任技術者及び監理技術者の雇用関係の取扱いの緩和 ……………130頁

※ 重点的フォローアップ事項については、計画の実施状況と今後の予定(いずれも所管省庁が記入)のほか、規制改革会議の評価と指摘事項を記載している。また、その他のフォローアップ事項については、所管省庁の実施状況と今後の予定のみ記載しているが、閣議決定に示された内容が実施されていないと明確に認められる事項については、その旨を明らかにしている。

※ 措置区分の分類基準は次のとおりである。
 措置済……計画に定められた内容を完了したもの(1項目に複数の実施時期を有するものは、すべての項目が措置された場合に「完了」とする)
 未措置……計画に定められた内容の実現に向けた検討は終了したが、措置が完了していないもの
 検討中……計画に定められた内容の実現に向けた検討中で、結論が得られていないもの
 未検討……計画に定められた内容の実現に向けた検討が実施されなかったもの
 ー ……計画上、実施時期が具体的に記載されていない事項で、上記に区分できないもの

※ 評価区分の判断基準は次のとおりである。
 解決……………実施計画の趣旨に沿って制度整備が完了又は実施計画の趣旨に沿って運用がなされているもの
 要フォロー継続……現在のところまでは実施計画の趣旨に沿っているが、一部制度(政省令、通達レベルなども含め)が未整備であるため、フォローアップが必要なもの
 要改善……………制度整備状況又は運用状況が、実施計画の趣旨に沿っていないと考えられるもの

※ 閣議決定に示された内容が明確に実施されていない4項目については、今後、速やかに計画に定められた内容を実施するよう求めていく。

※ 「措置済」307項目についても、検討結果が実施計画の趣旨に沿っているかについては、今後必要に応じて検討を続ける。

3 規制改革実施計画(平成25年6月14日及び平成26年6月24日の閣議決定)のフォローアップ事項の取組状況(平成27年3月31日時点)

(1) 重点的フォローアップ事項

	頁
【制度改正前のものであり、制度検討の内容をフォローするもの】	
① 新たな保険外併用の仕組みの創設	1
② 介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフットイング確立	3
③ 革新的な医薬品・医療機器の価格に関する制度の改善	10
④ 医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築	14
⑤ 一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備	16
⑥ 保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの整備	19
⑦ ジョブ型正社員の雇用ルールの整備	20
⑧ 有料職業紹介事業等の規制の見直し	21
⑨ 労使双方が納得する雇用終了の在り方	22
⑩ ダンスに係る風営法規制の見直し	23
⑪ ビッグデータ・ビジネスの普及	25
⑫ 流通・取引慣行ガイドラインの見直し	31
⑬ 農業関連規制の見直し	33
⑭ 外国人が外国企業の子会社等を設立する際の規制の見直し	39
⑮ 改正タクシー特措法の特定地域の指定基準に係る検討	41
【制度改正済のものであり、運用状況をフォローするもの】	
⑯ 介護・保育事業等の経営管理の強化とイコールフットイング確立	43
⑰ 一般用医薬品のインターネット販売	44
⑱ 老朽化マンションの建替え等の促進	45
⑲ 次世代自動車関連規制	46
⑳ 農地中間管理機構の創設	57

(2)その他のフォローアップ事項

	頁
【規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)】	
1. エネルギー・環境分野の実施状況等	58
〔 ② 次世代自動車の世界最速普及 43～69の項目は、⑱「次世代自動車関連規制」(46頁～56頁)に記載 〕	
2. 保育分野の実施状況等	75
3. 健康・医療分野の実施状況等	78
〔 ③ 一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備 12～17の項目は、⑤「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」 (16頁～18頁)に記載 ④ 医療のITC化の推進 18の項目は、⑰「一般用医療品のインターネット販売」(44頁)に記載 〕	
4. 雇用分野の実施状況等	85
〔 1の項目は、⑦「ジョブ型正社員の雇用ルールの整備」(20頁)に記載 〕	
5. 創業等分野の実施状況等	87
〔 ② インフラの整備・開発に係るビジネスチャンスの創出・拡大 14の項目は、⑱「老朽化マンションの建替え等の促進」(45頁)に記載 ③ 国民の利便性の確保や事業の効率化・低コスト化による最適なビジネス環境 の整備 17～19の項目は、⑪「ビッグデータ・ビジネスの普及」(25頁～30頁)に記載 〕	

1. 健康・医療分野の実施状況等について..... 96

- ① 新たな保険外併用の仕組みの創設
1の項目は、①「新たな保険外併用の仕組みの創設」(1頁～2頁)に記載
- ② 介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフットイング確立
2～21の項目は、②「介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフットイング確立」(3頁～9頁)に記載
- ③ 革新的な医薬品・医療機器の価格に関する制度の改善
22～31の項目は、③「革新的な医薬品・医療機器の価格に関する制度の改善」(10頁～13頁)に記載
- ⑥ 医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築
46～49の項目は、④「医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築」(14頁～15頁)に記載
- ⑦ 保険者機能の充実・強化に向けた環境整備
52の項目は、⑥「保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの整備」(19頁)に記載

2. 雇用分野の実施状況等について..... 110

- 1～3の項目は、⑦「ジョブ型正社員の雇用ルールの整備」(20頁)に記載
- 5の項目は、⑧「有料職業紹介事業等の規制の見直し」(21頁)に記載
- 6の項目は、⑨「労使双方が納得する雇用終了の在り方」(22頁)に記載

3. 創業・IT等分野の実施状況等について	111
③ 産業の新陳代謝 42～44の項目は、⑫「流通・取引慣行ガイドラインの見直し」(31頁～32頁)に記載]
④ 国民の選択肢拡大 50～52の項目は、⑩「ダンスに係る風営法規制の見直し」(23頁～24頁)に記載	
4. 農業分野の実施状況等について	135
① 農地中間管理機構の創設 1の項目は、⑳「農地中間管理機構の創設」(57頁)に記載]
② 農業委員会等の見直し 2～11の項目は、⑬「農業関連規制の見直し」(33頁～36頁)に記載	
③ 農地を所有できる法人(農業生産法人)の見直し 12の項目は、⑬「農業関連規制の見直し」(36頁)に記載	
④ 農業協同組合の見直し 14～20の項目は、⑬「農業関連規制の見直し」(36頁～38頁)に記載	
5. 貿易・投資等分野の実施状況等について	139
① 対日投資促進 1～3の項目は、⑭「外国人が外国企業の子会社等を設立する際の規制の見直し」 (39頁～40頁)に記載]